

## -平成 30 年度 第 1 回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：平成 30 年 8 月 7 日（火）10：00 ～ 11：10
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎三階 第一委員会室
- 出席者：委 員：今屋良三、勘場裕司、久木野公子、久木山純広、  
小原市志、坂口重樹、生野正行、祐下和美、  
立石長男、野元鉄矢、濱寄純子、米盛総太  
事務局（総務課）：田中課長、山崎課長補佐、勝田係長、濱田主任、松田主任
- 欠席者：委 員：早崎達哉、藤間浩之

### 【会次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 担当職員の紹介
- 6 委員長を選出
- 7 委員長代理の指名について
- 8 協議
  - (1) 第三次行政改革大綱推進計画平成 29 年度実績報告について
  - (2) 第三次行政改革大綱推進計画平成 30 年度における取組について
  - (3) その他
- 9 閉会

### 【資料】

1. いちき串木野市行政改革推進委員会規則及び委員名簿
2. 第三次行政改革大綱推進計画平成 29 年度進捗状況報告
3. 第三次行政改革 2 年間の成果
4. 第三次行政改革大綱推進計画推進計画効果目標額
5. 指定管理者導入状況

### 【参考資料】

1. 第三次いちき串木野市行政改革大綱
2. 第三次いちき串木野市行政改革大綱推進計画

●主たる協議内容

「(1)第三次行政改革大綱推進計画平成 29 年度実績報告について」と「(2)第三次行政改革大綱推進計画平成 30 年度における取組について」一括して事務局説明

事務局	(資料 2～5 により説明)
委員	「資料 4」「1.1.1 定員適正化計画の着実な推進」について効果目標額が平成 29 年度で一度は少なくなるものの、平成 30 年度以降年々増えているが、目標達成は可能か。
事務局	平成 27 年度の職員数をもとにどれぐらいの職員が必要かを試算した人件費と、行革計画での人件費との差を効果目標額としている。資料 3 の下の表を見ていただきたい。平成 28 年度の計画職員数 347 人に対し、実際の職員数は 341 人であった。29 年度の計画職員数は 350 人に対し、実際の職員数は 342 人で、前年度と比較し、職員数が増えてはいるものの、国体の準備等に人員が必要な中で、目標を下回るように努めている。
委員	資料 3 の再任用職員の短時間勤務とは一日何時間の勤務なのか。
事務局	通常の職員は 1 日 8 時間で週 5 日の勤務だが、再任用職員の短時間勤務の職員は週 4 日である。そのような方法で人件費削減を行っている
委員	ふるさと納税はどういった流れか。また寄附に対し、経費を差し引いた歳入はどれほどか。
事務局	流れとしては、まずお客様に市のポータルサイトに申込みをしていただく。納税額により 1 万円コース、3 万円コースなどに分かれている。そこから商品を選んでいただくと、そのデータが市と企業に送られる。その後、企業から納税者へ返礼品の送付が行われ、商品代と送料が市に請求される仕組みである。効果目標額の設定については、平成 27 年 9 月時点で 1 億 7,000 万円の寄附額を見込んでおり、経費がその半分で、差引きの歳入を 8,500 万円としていた。その後 2 億 5,000 万円を寄附額の目標とし、経費がその半分で、差引きの歳入を 1 億 2,500 万円とした。行革大綱策定にあたって、1 億 2,500 万円と 8,500 万円の差額の 4,000 万円の差額が効果目標額となっている。そのため、29 年度の歳入分としては 8,500 万円の歳入のベース額に 29 年度効果額 1 億 4,800 万ほどが足され、実際には 2 億 3,000 万円ほどである。6 億 8,000 万円の寄附に対し、送料や広告費などもあるため、1/3 ほどである。
委員	鹿児島県では大崎町は 16 億ぐらいの寄附がある。本市も 1 年に 400 人ほど人口が減る中で、ふるさと納税の効果は大きいので力を入れて欲しい。
事務局	本市においてふるさと納税額は年々増加しており、昨年度の同時期と比べ、約 2 倍ほどである。総務省からの返礼品への返礼率などの指示に留意しながら対応していきたい。現在、一般の方へふるさと納税が浸透してきつつあり、件数も増加している。担当課でも PR などに励んでおり、市としても地域産業活性化に繋がるという認識があるため、規制の中で色々と努力をしていきたい。
委員	「事務事業の再編・整理、統合・廃止」について、第三次行政改革の 9 億円ほどの効果目標額のうち、約 1/3 を占めている。平成 29 年度実績では、全 29 項目のうち、この 1 項目のみが「目標額未達成」となっている。その要因と内容について教えていただきたい。
事務局	第一次、第二次行革の実績を踏まえ、計画策定時に 3 億円の効果額の達成を見込んでいた。補助金の見直し等については、住民の生活に影響が出る部分もあり、目標達

	成は困難であるが、今回の結果を受け止めつつ、全体での効果額達成を考えていきたい。
委員	小中学校の空調についてはどういった現状か。
事務局	今年度と来年度の2年間で、市立の幼稚園、小学校、中学校に設置したいと考えている。今年度は、まず幼稚園と中学校に設置し、来年度小学校に設置をしたいと考えている。
委員	全国的にも少ないので、ぜひ進めて欲しい。
委員	「窓口業務等公共サービスの検証・見直し」に関して、他市においては、マイナンバーカードがあればコンビニで住民票等の交付が出来るが、検討はされているか。
事務局	以前、市民課で検討したが、住民票の交付件数が減る中で導入費用に対し、費用に見合った効果が得られないのではないかとということであった。
委員	1台につきどれほどの費用がかかるか。
事務局	詳しい金額は把握していないが、情報の管理も難しいようである。
委員	普通交付税の合併特例措置が段階的に縮減し、終了していく中で、他の合併した自治体においても厳しい財政状況である。平成33年以降の財政運営について伺いたい。
事務局	27年度の第三次行革推進計画策定時に、本市の人口が2010年31,000人ほどから2060年には半減し、国においても1億2,800万人が8,700万人ほどに減るという見込みであった。そこで国は地方創生に力を入れ、1億人を維持するという事であったので、本市においても同水準の2万4,000人を目標にしたところである。地域経済の活性化などハード面に投資をしつつ、この第三次行革が終わる32年のさらに5年後の37年まで見越した中で、予算が組めるように第三次行革推進計画を策定したところである。その効果目標額を上回る効果額が得られている。ただし、人口減少などもあり、交付税の歳入が減ることもあるので、人口減少対策も行っていきたい。

### (3) その他

今後の予定の説明